

勢田川の所有者不明船を強制撤去しました

平成23年8月22日(月)、勢田川の所有者不明船3隻と係留施設1基を強制撤去しました。

位置図



対象物件④
勢田川左岸0.8km付近

対象物件①
勢田川右岸0.4km付近



対象物件③
勢田川右岸1.2km付近

対象物件②
勢田川右岸0.8km付近



撤去した物件は、伊勢市田尻町の国土交通省勢田川排水機場敷地内で保管しています。所有者の方は三重河川国道事務所まで申し出てください。

なお、保管物件の一覧は三重河川国道事務所において閲覧できます。

(TEL.059-229-2218)

今回の簡易代執行によって、重点的撤去区域内の所有者不明船は全てなくなりました。今後は所有者が判明している条件違反船についても、順次撤去措置を行っていく予定です。

放置船舶の対策については、引き続き「勢田川等水面利用対策協議会」において検討していきます。